

令和12年度燃費基準値

1. 乗用車（ガソリン車）

○燃費基準値

車両重量が 2,759kg 未満	$FE(g) = -0.00000247 \times M^2 - 0.000852 \times M + 30.65$
車両重量が 2,759kg 以上	$FE(g) = 9.5$

($FE(g)$: ガソリン車の燃費基準値(km/L)、 M : 車両重量(kg)、 $FE(g)$ は小数点第二位を四捨五入)

2. 乗用車（LPG車）

○燃費基準値

$$FE(l) = FE(g) \times 0.74$$

($FE(l)$: LPG車の燃費基準値(km/L)、 $FE(l)$ は小数点第二位以下を切り上げ)

3. 乗用車（ディーゼル車）

○燃費基準値

$$FE(d) = FE(g) \times 1.1$$

($FE(d)$: ディーゼル車の燃費基準値(km/L)、 $FE(d)$ は小数点第二位以下を切り上げ)

備考

1. 「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における自動車の重量をいう。